

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4670103318
法人名	医療法人 上原クリニック
事業所名	グループホーム あかね
訪問調査日	平成20年8月5日
評価確定日	平成20年9月6日
評価機関名	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

〔取り組みの事実〕

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

〔取り組みを期待したい項目〕

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

〔取り組みを期待したい内容〕

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4670103318
法人名	医療法人 上原クリニック
事業所名	グループホーム あかね
所在地	鹿児島市山田町73番地1 (電 話) 099-275-8008
評価機関名	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島
所在地	鹿児島市真砂町34番1号南光ビル303号
訪問調査日	平成20年8月5日

【情報提供票より】(平成20年7月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年8月6日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	17人、非常勤 0人、常勤換算 12人

(2)建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	平均 45,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (90,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)
食材料費	朝食	250 円	昼食 400 円
	夕食	350 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名		
要介護3	8 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.2 歳	最低 75 歳	最高 98 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	上原クリニック 岡田脳神経クリニック 濱田歯科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、住宅地にありながら田園風景も残る、のどかで恵まれた環境に建てられている。同じ敷地内に母体の医療機関が隣接しており、緊急事態はもちろん日頃から気軽に相談できるため、健康管理面で大きな安心材料となっている。清潔感あふれる室内では笑顔や楽しい会話が見られ、利用者と職員が一緒になって日々の暮らしを築き上げているホームである。
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	「家族等への報告」……ご家族がホームへ面会にこられた際、どのようにホームでの生活状況を報告するかについて話し合いが持たれ、写真や記録を基にご家族に見ていただける工夫がなされている。さらに、ホーム便りの発行に向けて準備中である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価に際し、全員でガイドブックに沿って項目の理解と確認を行い、自らのホームについて振り返りを行っている。前回の評価結果については、全員で閲覧し、改善項目については話し合いを持ち、目標を定めて取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2～3ヶ月に1回開催されており、ホームの活動状況の報告や課題の検討が行われ、ご家族や民生委員等から活発な意見が出されている。出された意見については職員を含めて内容を検討し、次の会議で報告されている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会で「ご意見や苦情は、ホームのためになるので協力をお願いします」と話をして、いつでも聞く姿勢をもって接することに心がけている。いただいた苦情等については、職員への指導の徹底と、ご家族宅を訪問をして説明と謝罪が行われている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域のPTAや愛護会活動および小学校行事にも積極的に参加している。小学校の児童や先生がホームを訪れて、互いに交流する機会も設けている。近所の方が野菜を持ってホームを訪ねてくださることもある。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を全員で確認し、職員の意見を反映させた理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの随所に理念を掲示している。管理者は、地域との関わりを意識して取り組み、利用者が活動的な生活を送ることができるように支援することを、日頃から職員に指導し実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のPTAや愛護会活動および小学校行事にも積極的に参加している。小学校の児童や先生がホームを訪れて、互いに交流する機会も設けている。近所の方が野菜を持ってホームを訪ねてくださることもある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価に際し、全員でガイドブックに沿って項目の理解と確認を行い、自らのホームについて振り返りを行っている。前回の評価結果については、全員で閲覧し、改善項目については話し合いを持ち、目標を定めて取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2～3ヶ月に1回開催されており、ホームの活動状況の報告や課題の検討が行われ、ご家族や民生委員等から活発な意見が出されている。出された意見については職員を含めて内容を検討し、次の会議で報告されている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームで何らかの案件が生じた場合は、市の担当窓口へ相談に出向いている。市の担当者には直接ホームの状況を見に来てほしいとの要請は行っているが、今のところ実現には至っていない。介護相談員の受け入れは、毎年実施している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族の面会時には必ず声をかけ、ホームでの暮らしぶり等を話すように努めている。現在、ホーム便りの発行準備中である。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で「ご意見や苦情は、ホームのためになるので協力をお願いします」と話をして、いつでも聞く姿勢をもって接することに心がけている。いただいた苦情等については、職員への指導の徹底と、ご家族宅を訪問をして説明と謝罪が行われている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	年に1～2回、馴染みの関係づくりを目的としてユニット間で交替勤務が行われている。これにより、ユニット間の異動時におけるダメージはほとんど見られない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会の他に、地区のグループホームの定期勉強会や外部研修へ参加する機会を設けている。また、職員の勤務年数により、介護福祉士等の資格取得について資料等の情報提供を行っている。		職員の熱意や仕事ぶりを見て必要な研修を計画しているが、さらなる資質向上のために、職員の能力や経験、立場、習熟度等の段階に応じた育成計画の立案を検討していただきたい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区のグループホーム間のネットワークが充実しており、勉強会や相互訪問、ふるさと祭りに踊り連で参加するなど、交流機会は多い。また、近隣のホームの場合は電話連絡で済まらず、できるだけ直接足を運び交流するように努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学や体験入居を受け付けている。入居間もない時期は、他の利用者と早く馴染めるように、利用者同士の間を取り持つことに苦慮しながらも積極的に取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔からの慣習について、利用者から教えてもらう機会を設けたり、料理や洗濯等の家事に関する工夫など、日常生活の中で一緒に行いながら教わることも多く、互いに楽しみながら行えるように場面作りなどに配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの特徴をとらえ、何気ないアプローチをキャッチできるよう、特に表情に注意しながら接している。ちょっとした気づきについては、ミーティング等で職員間で共有するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	計画作成にあたり、職員間でどのような支援が必要か話し合いを行っている。特に、本人およびご家族の意向を尊重した計画作成に心がけている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の状態に合わせて、3～6ヶ月でのモニタリングおよび計画の見直しを行っている。担当学会議には、必ずご家族も参加して、それぞれの意見を出して話し合いがもたれている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同一敷地内に母体の医療機関があり、定期的な受診介助や健康相談、緊急時の対応等、柔軟な支援が行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は、母体の医療機関へ変更していただいている。その際、利用者のご家族に必ず説明しており、納得いただいた上で変更している。また、他科受診など必要な医療を受けられるように、ご家族と話し合い支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に対するホームの指針が整備されており、実際に看取り介護の事例もある。入居時にホームとしての方針説明がなされ、利用者やご家族の意向も確認されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	面会のご家族と話をする中での言動には特に注意を払っており、他の利用者についての情報を軽々に話題にしないように気をつけている。	○	利用者個々の計画書や契約書については、スタッフルームの所定の棚に保管されているが、日常の「生活記録」についても保管場所を再検討して、個人情報の管理を徹底していただきたい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間は特に設定しておらず、朝食も自由な時間に摂れるようになっている。利用者の、その日その時の希望に合わせて、外出等の予定を変更したり、食事を部屋で摂ることに柔軟に対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理前に食べたい物の希望を聞いたり、調理法を利用者の好みに合わせたりして、おいしく食べることができるように配慮している。また、利用者ができる範囲で、味付けや調理をともに行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回午後に入浴時間を設けているが、利用者の希望時に柔軟に対応できるようにしている。入浴拒否の方へは、興味を引くような声かけをしたり、タイミングに工夫をしたりすることで、気持ち良く入浴できるように取り組んでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	外出時にお茶を楽しんだり、歌や踊りの好きな方に対する場の提供、生活の中での役割づくりなどを行って、それらが活かせるような場面づくりがなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの行事として全体での外出計画が立てられている他に、日常的な散歩に出かけたり、職員の用事に利用者也一緒に出かけたりするなど、外出機会を努めて多く設けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関に施錠しておらず、天気の良い日は扉も開けてある。隣接する同一法人の医療機関や施設の職員が、利用者の顔をわかっているため、敷地内で利用者の外出に気づき対応できる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	近所の方も参加しての避難訓練や、消火器の取り扱いについての勉強会が行われている。敷地内の母体医療機関や施設とともに、緊急連絡網の確認や通報訓練も行われている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が立てた基本献立を参考にしながら、職員が交替で献立づくりを行っている。毎食の摂取量チェックや水分摂取量の確認がなされ、「排泄および水分摂取量チェック表」に記録して管理がなされている。		管理者により栄養バランスのチェックがなされているが、さらに実際の献立について、栄養士による相談や指導を受ける機会を持っていただきたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	「誰が見ても気持ちの良い環境づくり」を心がけ、洗面台や台所、トイレは特に汚れていないか常にチェックされている。また、ホームの所々に花や折り紙作品が飾られ、季節感とともに落ち着きを感じさせる雰囲気づくりがなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に居室づくりについての説明がなされ、利用者それぞれに個性を感じさせる工夫のあとが見られる。		